

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

現農業委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募または推薦をお待ちしています。

委員の役割

農業委員

農地法等の権限事務について、審査を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 農業委員会総会（通常月1回開催）の場において、農地法等の権限に基づく事項を審議
- ② 農地法等に基づく申請内容についての調査
- ③ 農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等

農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調整を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 担当する地区内（大字安真木2名、川崎2名、田原1名、池尻1名）の農地法等の申請内容及び農地の利用状況についての調査
- ② 農地の利用最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等

任 期 農業委員・・・令和2年7月20日～平成5年7月19日までの3年間
農地利用最適化推進委員・農業委員会が委嘱した日～令和5年7月19日

募集委員数 農業委員・・・・・・・・・・13名
※ 認定農業者が定員の過半数、農業に利害関係のないものを一人以上の要件あり
農地利用最適化推進委員・・6名

募 集 期 間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月30日（木）

受 付 時 間 役場開庁日の8時30分～17時00分まで

応募方法 次の書類に必要事項を記載し、農業委員会事務局へ提出してください。
○応募申請用紙（推薦書・応募書）
○農業への思いについてのレポート（A4版500字程度）
○履歴書（写真）
※書類は農業委員会事務局に備え付けています。また町ホームページからもダウンロードできます。

選考方法 応募または推薦の理由、年齢、地域、レポート等を考慮し審査します。

問 農業委員会事務局 72-3000（内線222）